割や意義，介護予防について扱うこと。また，国際生活機能分類やリハビリテーションの考え方についても扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のアについては，介護の歴史的経緯や関連法規など介護を取り巻く社会的状況の変化や介護従事者の養成などについて扱うこと。イについては，介護従事者の在り方やその役割について扱うこと。また，チームリーダーに必要な資質・能力について介護福祉士と関連付けて扱うこと。ウについては，生活に密接に関わる介護従事者の特性を踏まえ，職業倫理の重要性について扱うこと。エについては，保健・医療・福祉などと連携した介護の在り方や必要性及び意義について扱うこと。また，介護に関する社会資源や介護と地域社会との関わりについて扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，サービス利用者の生活歴やその環境，家族の状況，地域の状況などについて扱うこと。イについては，具体的な事例を通して，高齢者の生活課題やニーズについて扱うこと。ウについては，具体的な事例を通して，障害者の生活課題やニーズについて扱うこと。エについては，介護保険制度や障害者総合支援制度などにおける介護福祉サービスの具体的な内容及び利用方法について扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)のアについては，安全のための事故防止，防災対策などについて扱うこと。イについては，介護福祉サービスの提供における介護従事者の健康維持の重要性と具体的な方策，介護従事者の労働安全について扱うこと。ウについては，介護現場における感染症の実態や感染症対策の必要性と具体的な方策について扱うこと。エについては，福祉用具と介護ロボットの意義や活用について扱うこと。また，福祉用具と介護ロボットの活用がサービス利用者の生活を豊かにすることについても扱うこと。

第３　コミュニケーション技術

１　目　標

福祉の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，対人援助や福祉実践の場での人間関係の構築に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対人援助について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 対人援助の展開に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。

(3) 健全で持続的な社会の構築を目指して自ら学び，適切な対人援助に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 福祉実践におけるコミュニケーション

ア　コミュニケーションの意義と役割

イ　コミュニケーションの基本技術

(2) サービス利用者や家族とのコミュニケーション

ア　サービス利用者に応じたコミュニケーション

イ　サービス利用者や家族との関係づくり

(3) 福祉実践におけるチームのコミュニケーション

ア　記録による情報の共有化

イ　チームによる連携

３　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)から(3)までについては，生徒や地域の実態，学科の特色に応じて，いずれかを選択して扱うことができること。

イ　生徒や地域の実態，学科の特色に応じて，介護実習やボランティア，地域交流の場を活用した実践的・体験的な学習活動を取り入れるなどして指導すること。

ウ　生活に関する事象を，サービス利用者の状況や環境の継続性に着目して捉え，人間の尊厳と自立を目指した人間関係の構築に向けて，適切かつ効果的なコミュニケーション技法と関連付けて指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，サービス利用者とのコミュニケーションや具体的な福祉実践の場を想定した事例について扱うこと。イについては，援助を行う際に必要なコミュニケーション技法の概要，活用及びその過程について扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のアについては，サービス利用者の状態や状況に応じたコミュニケーション技法について扱うこと。イについては，サービス利用者や家族との関係づくりや支援の技法について扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，福祉実践の場における他の職種